



かわじま

議会だより

No.139

埼玉県川島町議会
令和4年10月25日

いちじく（出荷量県内1位）

9月定例会 2～5

9月定例会 各議員の賛否 8

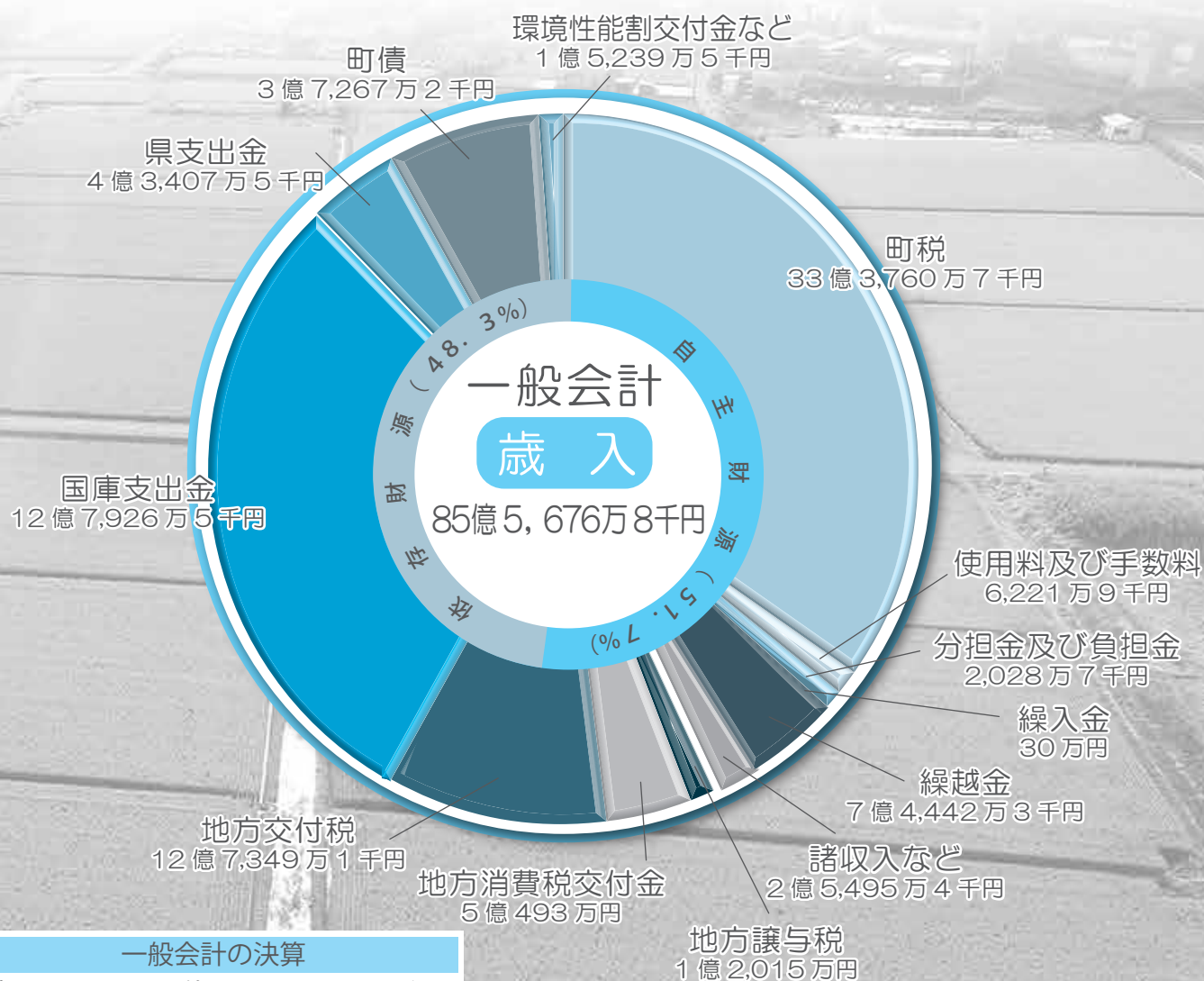
9月定例会 委員会の動き 6～7

一般質問 町の考えを問う 9～13

所管事務調査 14 町制施行50周年記念（川島町議会の50年） 16～17

健全ですか？ 令和3年度決算認定

令和4年9月定例会は、9月1日から9月15日までの会期15日間で開催され、町長提出議案16件が提出され、いずれも認定・可決しました。請願1件は、不採択としました。2日間にわたる一般質問では、8人の議員が活発な論戦を展開しました。



一般会計の決算			
歳入	85億5,676万8千円		
歳出	79億1,963万8千円		
差引額	6億3,713万円		

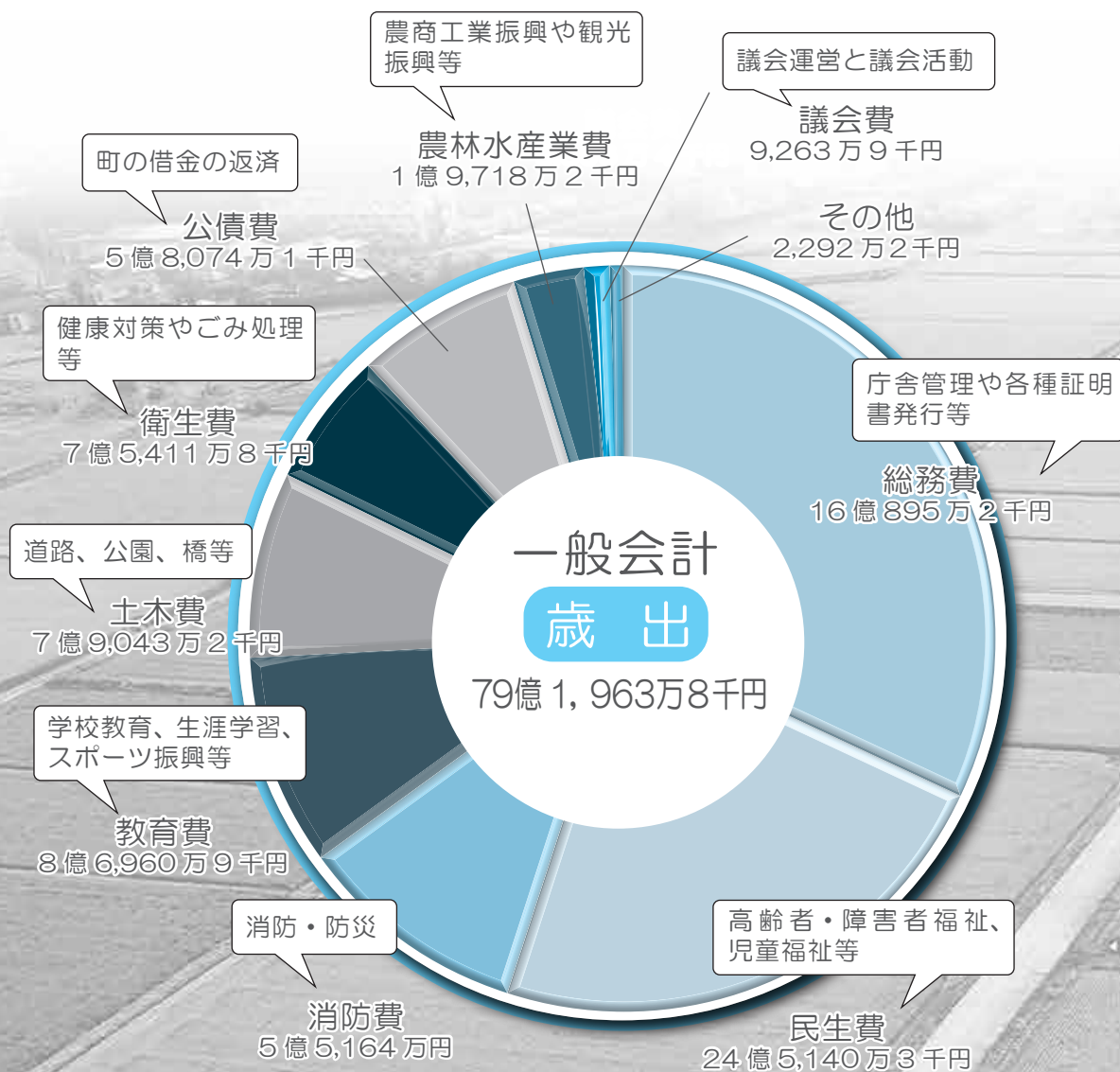
	会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差 引 残 額
特別会計	国 民 健 康 保 険	24億 2,548万 3千円	23億 204万 8千円	1億 2,343万 5千円
	介 護 保 険	18億 5,435万 3千円	17億 9,812万 4千円	5,622万 9千円
	後 期 高 齢 者 医 療	2億 4,407万 6千円	2億 4,191万 5千円	216万 1千円
企業会計	水 道 事 業 収益の収支	4億 4,804万 7千円	4億 4,736万 7千円	68万 円
	会 計 資本の収支	1億 1,301万 7千円	2億 3,290万 6千円	▲1億 1,988万 9千円
	下 水 道 事 業 収益の収支	4億 9,615万 円	4億 5,145万 1千円	4,469万 9千円
	会 計 資本の収支	6億 4,614万 7千円	7億 8,852万 4千円	▲1億 4,237万 7千円

※企業会計の資本的収支の不足額は内部保留資金などで補填されました。

9月定例会

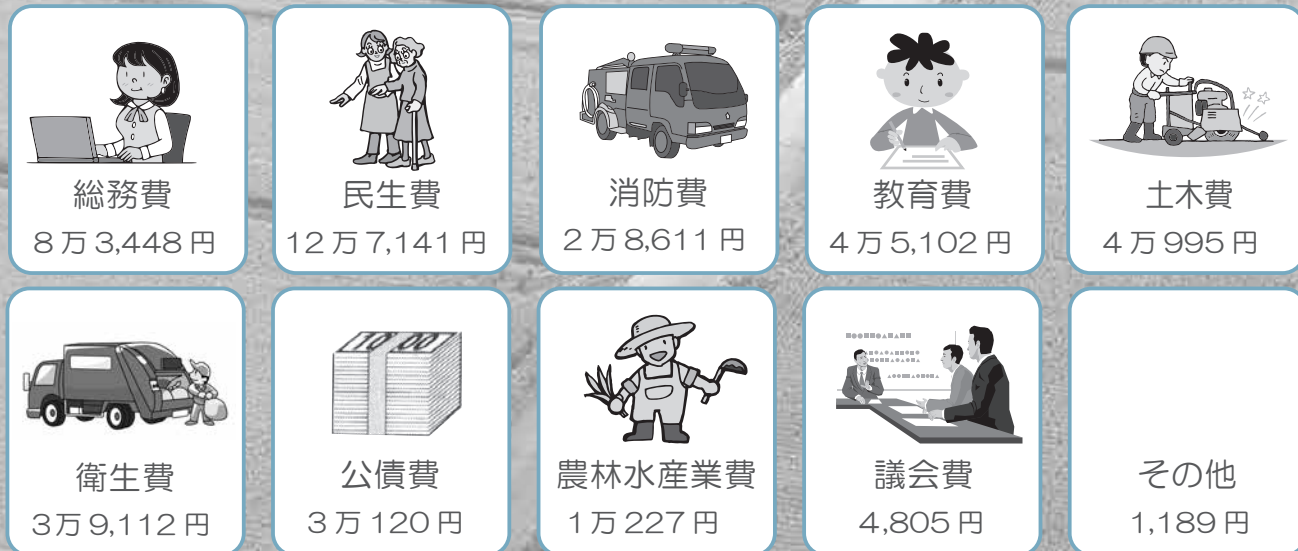
9月1日～15日

町の財政は



令和3年度一般会計決算 町民一人当たりの金額

※ 歳入・歳出それぞれ千円未満を四捨五入としているため、実際の額と異なる場合があります。



令和4年3月31日現在の人口 19,281人で算出

財政の3つのポイント

Point
1

財政力指数 0.768 (県内町村平均 0.619)

予算のうち、どれくらいを自前の税収で賄えているかを表します。この指数が高いほど財政力が強いことを示しており、1に近いほど財政に余裕があるとされています。1を超えると交付税の不交付団体になります。

Point
2

経常収支比率 80.4% (県内町村平均 82.4%)

人件費など毎年かかる固定費の割合。数値が低いほど政策的に使えるお金が多いことになります。

Point
3

実質公債費比率 3.9% (県内町村平均 7.1%)

一般会計等が負担する借金返済費用の割合。数値が高いほど他の事業にあてる財源を圧迫することになります。一般家庭に例えると、世帯収入に対するその年のローン返済額の割合です。

町税の収納状況

	収入済額	収入未済額	収納率
町 民 税	11 億 5,730 万 7,868 円	847 万 1,960 円	99.23%
法人分	2 億 1,900 万 4,296 円	148 万 3,690 円	99.30%
固定資産税	19 億 2,821 万 576 円	2,001 万 9,264 円	98.94%
軽自動車税	7,709 万 1,856 円	64 万 920 円	99.15%
町たばこ税	1 億 7,499 万 6,199 円	0 円	100.00%

監査委員の意見

令和3年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算について監査を行いました。

審査の方法

令和3年度川島町歳入歳出決算の審査及び公営企業会計決算の審査にあたっては、予算が関係法令等に従って適切かつ効率的に執行されたか、収入及び支出の事務並びに財産の取得、管理及び処分は適正に処理されたか等について、慎重に審査いたしました。

審査の結果

一般会計・特別会計

決算書及び同附属書類並びに関係帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認しました。また、予算の執行等にあたっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正に行われているものと認められました。

公営企業会計

審査に付された決算書は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ、会計の原則に基づいて作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。また、事業の運営及び予算の執行にあたっては、経営の基本原則、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正に行われているものと認められました。

詳しくは、町ホームページに掲載しています。



代表監査委員
大澤 晃



監査委員
為水 順二

9 月定例会の主な議案

補正予算

令和4年度川島町一般会計補正予算 (第3号)

主に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策となるものです。放課後児童クラブ及びかわみんハウスの手洗器の自動水栓化等や消耗品等の購入、また、コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けた農家や商工業者の方への補助金、学校給食の食材高騰対応のための賄材料費の追加などの補正となります。

転入・転出ワンストップ支援サービス導入費用や川島中学校改修工事設計業務委託料、農業インベーション応援事業費補助金や住宅リフォーム補助金、道水路維持補修作業委託料の追加などの補正となります。

2億1,136万9千円

条例の一部改正

川島町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げる条例改正です。

川島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、出生日から57日間以内の育児休業（産後パパ育休）等、育児休業の緩和に関する条例改正です。

非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

公職選挙法施行令の改正に伴い、投票管理者について交替制を可能とする規定等が整備されたことから、報酬の額等についての条例改正です。

川島町税条例等の一部を改正する条例を定めることについて

地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税に係る住宅借入金等特別税控除の適用期限の延長に伴う条例改正です。

請 願

「日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願

日本政府が核兵器禁止条約の署名と批准をするよう、川島町議会として国に意見書を提出してくださいという要旨の請願です。

総務経済建設常任委員会

交通安全対策

問 通学路の交通安全対策ですが、今回の補正での実施場所は。また、県が管理する箇所では交通安全に支障がある所の草刈りは町でできないか。

答 通学路点検に基づき学校周辺で路面標示が薄くなった所を予定しています。県道の草刈りについては、県と密に連携を取りながら、町道が接する箇所などは職員が実施するよう検討してまいります。

戸別受信機

問 戸別受信機は町内4割程度に配布しているが、今後も勧めてほしい。非常事態で最も有効なのは防災ラジオとの報告もあるので、必要性のアピールがほしいが。

答 戸別受信機の強みをアピールし、在庫が無くなるよう様々な方向でPRをしていきます。

IC南開発

問 IC南側開発（29ha）が進まないと思うが、現状は。

答 当該地は農業振興地域農用地区域であるため、協議に大変苦慮しております。県農林部と協議を進めている中で、知事からは、条件が整えば手続きを進めると言質もいただいているので、何とかこれを打破して、開発を進めてまいりたいと考えています。

水道事業

委員長コメント

今年になり、上下水道課は本庁舎へ移転しました。水道事業は企業会計であり、町会計と別になります。当町の水道水は、県水が6割、町内井戸水が4割となっており、県内では安価な料金設定ですが、決算を経て赤字決算が続いている状況です。中長期的な水道ビジョンの見直しの必要性を感じました。



配水池（左）と吹塚浄水場（右）

雨水幹線計画

問 飯島雨水幹線工事の企業債のピークは。また、事業計画の見直しは考えているか。

答 企業債は未着手の幹線もあり金額は出せませんが、もう少し積み上がると考えています。また、事業計画については、効果やルートの見直しをかけ検討してまいります。

自治会のあり方

問 自治会運営費の算出方法はどのようなか。また、自治会加入率は。人口減少により自治会の今後のあり方についてアンケートを行ってみたい。

答 自治会運営費は 60 円 × 12 か月 × 世帯数です。加入率は 76.7% で自治会のあり方については、令和4年度にアンケートを実施する予定です。

高台避難場所

問 高台避難場所の地元への説明会はどのくらい行ったのか。また、事業の進捗と計画面積は。

答 地権者説明会は3回開催し、現在、説明会でご意見をいただいた事について検討しているところです。また、事業の進捗は地質調査の結果を取りまとめている。計画面積は約2haを計画していますが、法面勾配の調整で少し増えると思います。

文教厚生常任委員会

小中一貫校の工事費

問 令和7年度開校予定の小中一貫校の総工事費は。

答 建設工事費は、全体で約4億5千万円、設計委託料は約2,200万円です。

問 低学年棟は、リースの予定ではなかったのか。

答 当初はリースの予定でしたが、国の補助対象にならないため、軽量鉄骨のプレハブ建設を考えています。

スクールバス

問 通学支援スクールバス運行等業務委託事業とは。

答 スクールバスは、つばさ南小とつばさ北小で、それぞれ2台の計4台で運行しています。小中一貫校が開校する予定の令和6年度までは、同様の形態で運行しますが、開校時は距離の見直しなどで、台数は増えると思います。

部活動外部指導員

問 部活動外部指導員の謝金と活動内容は。

答 外部指導員は、川中6名、西中7名で謝金は指導1回当たり1,500円です。外部指導員は顧問の補助として技術指導をするもので、外部指導員だけで、休日等の指導は行っていません。

2市1町の新ごみ処理施設の建設候補地が三保谷宿南に

委員長コメント

2市1町で進めている新ごみ処理施設の建設候補地について、町が三保谷宿南に選定したことによって大きく一步前進しました。

地元の方々の意見や要望を伺い、視察などで一人でも多くの理解が得られるように町と一緒に取り組んでまいります。



現在のごみ処理施設

新ごみ処理施設

問 新ごみ処理施設視察会の対象地区と視察場所は。

答 三保谷宿と山ヶ谷戸地区を対象に、武蔵野クリーンセンター（東京都）、太田市外三町広域清掃組合のごみ処理施設（群馬県）やコスモスアリーナふきあげ（鴻巣市）などの高台にある施設を予定しています。

不法投棄

問 道路（町道）に約10台の冷蔵庫等が放置されてから2、3年も経過しているが。

答 道路部分については、警察及びその他関係機関等にも相談・連携しながら解決に向けて検討していきます。

高齢者の窓口払い

問 10月から後期高齢者の病院での負担は。

答 2割負担は571人、1割負担が2,491人、3割負担は175人で、2割負担の対象は、課税所得が28万円以上の方がおり、単身世帯は「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上、複数世帯は、320万円以上の方です。

各議員の賛否

※「○」は賛成、「×」は反対を表しています。また、「―」は議長もしくは退席のため表決しておりません。

上 程 さ れ た 議 案	結 果	議 員 氏 名												
		加藤進	渋谷幸司	矢内秀憲	粕谷克己	柴田一典	稲村美代子	新井悦子	爲水順二	森田敏男	菊地敏昭	道祖土証	小高春雄	小峯松治
条例の一部改正														
川島町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償等の支給に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町税条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和4年度 補正予算														
川島町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
川島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和3年度 決算認定														
川島町一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
川島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
川島町下水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
債権の放棄														
債権の放棄	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願														
「日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	—
※「○」は、不採択に対しての賛成となります。														

（※議員名は、議席順となっております。）

町の考えを問う

町政一般質問要旨 9月13日、14日に一般質問が行われました。

※一般質問の内容は各質問議員によって編集されています。

※質問項目の区分により太字にしています。



矢内 秀憲 議員

- 1 ごみの減量、及び再資源化について
- 2 中学生の未来を見据えた「部活動改革」追求質問について

渋谷 幸司 議員

- 1 小中一貫校の先行統合について
- 2 町内事業者ヘインボイス制度の影響について

菊地 敏昭 議員

- 1 川島町の農業の行く末について
- 2 町の内水対策について

柴田 一典 議員

- 1 学校給食から日本の食糧自給率を考える

小高 春雄 議員

- 1 各地区郷土芸能に来年度補助金を拠出について

新井 悦子 議員

- 1 健康を守るワクチン接種について
- 2 ヤングケアラー支援について
- 3 災害対策について
- 4 参議院議員選挙の総括について

稲村 美代子 議員

- 1 小中一貫校について
- 2 7月12日、13日の大雨について

粕谷 克己 議員

- 1 小中一貫教育校の開校と学童保育について
- 2 水害対策について

問

PTA等による集団資源回収での報償金単価の引き上げを。

答

令和5年度の予算編成の中で前向きに検討いたします。

問 現在、川島町では「集団資源回収事業報償金交付要綱」に基づき、PTAなど9つの団体が実施団体として登録されています。リサイクルの意識高揚、及び地域のコミュニティ醸成にも成果が現れているものと認識しております。

しかし、近年では児童生徒の減少に伴うPTA役員組織の小規模化、学校統合による回収地域エリアの拡大化など、課題が顕著です。必要性がある中、実施を困難にしているものと感じております。はなりません。まずは、継続意欲の支援として、現在の報償金単価一キログラム当たり3円を5円程度に引き上げてはどうか。

答 集団資源回収の果たす役割は大きいものがあります。ごみの減量化・資源化を目的とされた自主的活動と認識しています。報償金単価の引き上げは、令和5年度の予算編成の作業の中で前向きに検討いたします。

問 集団資源回収は、実施団体が自ら契約した回収取り扱い業者に引き渡す自主的な資源リサイクル活動です。全家庭を巡るのは困難



PTA 集団資源回収の様子
(つばさ南小学校写真提供)

な時代です。地域の集会所までの運搬は、各家庭にお願いし、回収取り扱い業者が集会所を回り、最終回収場所にて実施団体が仕分け作業を行う工程も集団資源回収として認めていただきたいがどうか。

答 自主的な活動であります。その中で、創意工夫を行っていただくことは何ら差支えありません。報償金の対象ではないということはありません。



矢内 秀憲
や ない ひで のり

問

4億5千万円かけて校舎整備しても10年後は移転するののか。

答

統合後の状況を見て検討します。



渋谷 幸司
しぶ こうじ

問 小中一貫教育校開校に向けて、保護者・地域住民への説明会が開催されました。今回の説明会に参加した保護者関係者は全体の僅か9・5%でした。参加者からは小中一貫校に対する懸念の意見もいただきました。発育・発達の段階が大きく違う児童・生徒が同じ場所で学ぶ事への心配、施設整備にかかる経費、整備しても10年後に移転計画があるが、校舎の10年後の活用はどうするのか。令和17年には、役場周辺に新たに一体型小中一貫校を新設して、町内の学校を一か所に統合する計画はどうなっているか。

答 以前、川島中には1,000人を超える生徒がいたことを考えれば、その当時より安全だと思えます。川島中の施設整備にかかる工事経費は、およそ4億5千万円です。10年経過後の活用は、統合後の状況をみて検討していきます。令和17年の推定児童生徒数は482人、公共施設個別施設計画に掲載している49億円をかけての新校舎の建設

問 町内では、売上が1,000万円以下の免税業者が1,452名います。免税業者のままであるか、課税業者に切り替えるか、メリット・デメリットがありますので慎重に検討が必要です。

答 来々10月より、インボイス制度が始まります。売上が1,000万円以下の免税事業者への影響は。

問 町の水田農業の現状と今後の方向について町の考えは。

答 高齢化による農家数の減少、米の消費量の減少、それに伴う米価の下落、燃油燃料・農薬肥料等の高騰による諸経費の増大等、水田農業を取り巻く環境は楽観視できません。今後の方向性は、担い手が農地を最大限効率的に活用できるよう、国、県、JA等関係機関と連携、担い手を支援していきたいと考えます。

問 町の土壌に合った新たな高収益作物への転換。

答

問 川島町の農業の行く末は。



菊地 敏昭
きく ち とし あき

問 土地持ち非農家の人数は。

問 安藤川の管理用道路について。

問 用排水路の維持管理は、農業従事者の高齢化により田畑の畔の除草や川底さらいができなくなっています。町の対応策は。

問 用排水路の総延長は。



ここはどこ？荒れているね

問

給食で米の消費を拡大し、食料自給率を考える機会にしては。

答

米粉を使ったパンを導入してまいります。

問 日本の食糧自給率は、先進国の中で最低とされ、40%を切る状態です。このことを問題視してから、多くの時間が経過していますが、なかなか現状は変わっていません。

ウクライナ問題が起き、小麦やトウモロコシなどの穀物を中心に価格が跳ね上がったたり、今まで輸出国であった国の中にも、高温障害などの懸念から輸出を控える動きが出ています。

これは、食の安全保障を考える上でも、国民として身近な問題として捉える必要があり、改善に向けて出来ることを行動に移すべき時と考えます。

また、穀物を中心とした食糧供給の問題は、経済的に豊かではないアフリカの子どもの飢餓につながる問題でもあります。

日本で使用されている小麦の90%以上は、輸入によるものとされていますが、学校給食においても、ご飯食の増加や、米粉を使ったパン・麺を使用できないか。また、小中学校でも、日本の食糧自給率



柴田 一典 (しば いた かつのり)

や世界の食糧需給を視野に入れ、子どもたちに真剣に議論してもらいう機会として取り上げていただきたい。

答 これからも、地場産の米・野菜を積極的に使用することや、ご指摘の米粉を使用したパンの使用を考えていきます。また、授業においても、「グローバル社会の中での食糧問題や食糧自給率について、子どもたちが自ら主体的に調べ、考え、議論するような取組」に活かしていきます。



子どもたちに好評な米飯給食

問

各地区郷土芸能に来年度補助金の拠出を。

答

実現に向け検討します。

問 コロナ禍で郷土芸能の活動の場となる祭礼等が三か年に亘り中止に追い込まれている状況下です。郷土芸能は、地域における伝統文化として、コミュニティの場として長く継承されてきました。コロナ禍で薄れて来たコミュニティを復活するためにも、来年度郷土芸能の活動をする団体には、補助金を拠出し、支援すべきと考えるが。

答 町内の郷土の伝統芸能を保存し、継承していくことは、町の重要な施策です。

町では、伝統芸能保存事業に対し、既に補助金を交付していますが、伝統芸能活動団体のご意見も伺いながら、補助金交付要綱の見直しも含め、様々な活動の支援を行ってまいります。

郷土芸能は、社会教育の支援事業の一つとして、また、三保谷豊年踊り、川島郷歌などは、学校の授業の一環として行っています。さらに学校教育と生涯学習との連携を図り、郷土芸能の保存・継承に努めてまいります。



小高 春雄 (お だか はる お)

町指定文化財としては、伊草獅子舞を始め、4つの無形民俗文化財を指定しております。コロナ禍で、祭礼などの郷土芸能を披露する機会がなくなっておりますが、今後も郷土の伝統芸能を次世代の子供たちに継承できるように補助金の交付も含め、取り組んでまいります。

また、町内では、様々な祭礼等が行われてきておりますので、これらを伝統的な文化として捉えることは重要であり、後世に残していけるよう調査も進めていきたいと考えております。



地域のお祭り

問 帯状疱疹ワクチン接種の助成は。

答

定期接種化検討の動向を注視。



新井悦子
あら しい えつこ

問 帯状疱疹ワクチン接種の助成は。

答 感染症等の重症化予防としてワクチンのが取り上げられていきます。帯状疱疹は小児期の水疱瘡から潜伏しているウイルスが体内に潜み50歳以上になると発症率が高くなります。原因はストレスや加齢等による免疫力の低下とされており、県内では5自治体が助成を行っており、国も定期接種化の検討に入っていますので動向を注視していきます。

問 子宮頸がんワクチン接種の個別勧奨の周知は。

答 対象者の小学校6年生から高校1年生迄の373名に6月17日通知を送出し、町ホームページ上でも周知を行いました。キャッチアップ世代の周知は、キャッチアップ対象者のワクチン接種期間は3年間です。転出入の把握作業等の準備があるため、現在は、町ホームページを見て問い合わせいただいている方には個別対応をしています。

問 ヤングケアラーの児童生徒の実態調査は。

答 学校では、学期ごと生活アンケート調査を行い児童生徒の変化を把握しています。また、個別面談も定期的に行っています。

問 大雨による町の対応と発信の仕方は。

答 職員10名で監視体制を行い、河川の水位が氾濫危険水位から下降したので避難指示等の発令はしない旨のかわべえメールを配信しました。



帯状疱疹発症

問 大雨時、町の災害情報が少なかったのでは。

答

今後は適宜発信していきます。



稲村美代子
いなむら みよこ

問 7月12日、13日の大雨について

答 7月12日夕方、埼玉県内で局地的な大雨が降りました。川島町では、Jアラートで大雨警報、洪水警報は流れましたが、情報が少なく不安だったとの町民の声が寄せられました。町の考えを伺います。

答 防災行政無線、戸別受信機、かわべえメール等、町が発信する災害情報は重要であると考えます。今後は、町の状況を適宜発信していきます。

問 避難場所の混雑状況がスマホで確認できるようになりました。今後の周知の方法は。

答 広報8月号、町HPに掲載しており、今後、チラシ、ポスター等で周知します。実際に使用する場面では、かわべえメールでお知らせします。

問 広域避難場所は東側が少ないが、増やす考えは。

答 現在、協議しています。

問 (小中一貫校について)

答 小中一貫校になった場合の児童生徒の心のケアについて、町の



かわべえメール、LINE@川島町に登録していますか？

答 考えは。現在、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクーリングサポートセンター、さわやか相談員の4つの体制があり、さらに充実させていきたいと考えています。

問 令和17年度の最終統合は、町民の意見を聞くためのアンケートが必要と思うが。

答 検討していきます。

問

学童保育室を小中一貫校に整備できないか。

答

川中構内への整備は難しいと考えます。

問 低学年棟の整備に約3億円と

のことだが、整備計画に学童保育室は入らないのか。

答 建設するスペースの関係で学童保育室の設置は困難な状況です。

問 つばさ南・北学童クラブを利用する児童（現在103名）の送迎はどのように行うのか。

答 スクールバスを活用し既存の学童クラブへ送迎したいと考えています。

問 7月13日の集中豪雨で川島排水機

場付近では管理用道路間際まで水位が上昇し隣接する工場への浸水も危惧され、また浅間排水からの溢水で農業被害を心配する声も寄せられたが、川島排水機場の運転状況を町は把握しているのか。

答 川島排水機場は、安藤川及び入間川の水位状況により、国

が運転・管理を行っています。運転状況は、国から県へ報告された後、報告を受けております。

問 この時の町内雨量は157ミリと報告を受けたが、内水氾濫の判断に、役場の雨量計データを即



時に公表できないか。

答 降雨量は住民が避難するための判断材料にもなりますので、記録的短時間大雨情報等が発表される場合には、情報発信を行います。

問 高台避難場所整備計画の地域説明会はいつになるのか。

答 高台からの雨水排水を心配する地権者もあり、現在、事業計画の見直しを行っております。丁寧に説明し、関係地権者の理解が得られれば、議員を含め地域の皆様へ説明を行います。



夏休み期間中は午前7時半から開所（つばさ北学童クラブ：写真提供）

川島町議会 インターネット録画配信のご案内

町議会のHP又は下記のQRコードから↓



川島町議会のホームページにて、本会議の様子を録画配信しております。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

文教厚生常任委員会 所管事務調査

小中一貫校の取り組みについて

紫波町小中一貫教育基本方針を令和3年に定め、同年、施設隣接型小中一貫校「紫波西学園」を開校し、令和4年、施設一体型小中一貫校「紫波東学園」を開校しました。

紫波町では、現行の6、3生の枠組みを保持したままの「小中一貫型小学校・中学校」を採用し、「紫波東学園」は、校長は1人、副校長は小中学校各1人となっています。プールは中学校にあった物を底上げして使用しています。学校の区切りの行事である、小学校6年生の卒業式、中学校1年生の入学式も実施しています。



紫波町での研修

・小中一貫校の取り組みについて ・スポーツツールの取り組み及び 新エネルギー導入の取り組みについて

スポーツツールの取り組み及び 新エネルギー導入の取り組みについて

葛巻町は、交流人口の拡大と地域経済の活性化の観点から、近年はスポーツによる町づくりの力を入れ、平成29年度からスポーツ合宿に補助をするなどで、早稲田大学陸上部、中央大学駅伝競走部などが利用しています。

スポーツ施設は、全天候型合成ゴム素材舗装の400m9レーンのトラック、FIFA公認の人工芝のサッカーコートの総合運動公園には夜間照明を有し、更に野球場やテニスコート、宿泊施設があり、総合運動場の建設費用は約6億円で、管理はスポーツ協会に委託し、電気料330万円、芝管理料90万円、受付代行などの委託料380万円がかかっています。第3セクターが運営する「ふれあい宿舍グリーンテージ」の令和3年度の経営状況は収入約1億4千万円と純利益約1千万円となっています。

また葛巻町は、酪農と林業である町で、他には何も無い、ないないづくしの町から宝ものを見つけ



葛巻町での研修

て活かそうと全国に先駆けいち早く風力発電を導入し、一般家庭の消費電力の約5万世帯分を発電しています。

東日本大震災時などの長期的な停電を教訓に、非常用電源として、太陽光発電設備がほとんど町内の公共施設に設置し、蓄電池も導入していました。

● 総務経済建設常任委員会所管事務調査の中止について

7月22日（金）に計画していましたが、茨城県龍ケ崎市の「防災・減災日本一の取り組みについて」の調査については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止としました。

所管事務調査を終えて

委員長 道祖土 証

本町でも、令和7年度に市街化調整区域にある小学校と中学校を統合し、小中一貫校として開校する計画で事業を進めていますので、紫波町の事例を参考としながら、児童・生徒に寄り添った小中一貫教育を実現していただきたいと思います。

また、本町でも人口減少が問題となっていますが、葛巻町のスポーツツールの取り組みを参考に、少しでも交流人口の拡大が図られるような取り組みを期待するものです。また、クリーンエネルギーの取り組みについても参考となる事例もありましたので、町でも安心安全なまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

令和4年7月13日（水）

岩手県紫波郡紫波町

令和4年7月14日（木）

岩手県岩手郡葛巻町

川越地区消防組合議会

道祖土
加藤田
敏進男証

令和4年川越地区消防組合議会第2回臨時会は、6月30日に川越地区消防局で開会しました。今臨時会に上程された議案は、議案第6号、議案第7号及び議案第8号の3件です。

議案第6号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約について

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事入札の結果、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるものです。なお、契約の方法は、一般競争入札、契約の相手先は、株式会社関東建設、契約金額は税込み2億797万5,900円、工期は、令和5年3月24日までとするものです。との説明があり、原案可決されました。

議案第7号 高規格救急自動車の取得について

南古谷分署、名細分署の高規格救急自動車が老朽化したため4サイクルガソリンエンジン全長5,65m、総排気量2,693CC、7人乗りのトヨタ高規格救急自動車2台を税込み3,733万4千円で埼玉トヨタ自動車株式会社川越店と契約したいとの説明があり、原案可決されました。

議案第8号 高度救命処置用資機材の取得について

南古谷分署、名細分署に自動式人工呼吸器などの高度救命処置用資機材2式を税込み2,288万円で埼玉トヨタ自動車株式会社川越店と契約したいとの説明があり、原案可決されました。（加藤）

二〇二二年度
全国統一防火標語
『お出かけは マスクを締め
火の用心』

川越地区消防組合とは？

○川越地区消防組合は昭和48年に設立し、川越市、川島町の2市町によって組織されています。令和5年4月で50周年を迎えます。消防・救急、火薬類取締法・液化石油ガス法・高圧ガス保安法に基づき事務を実施しています。

比企広域市町村圏組合議会

小峯
松治
菊地
敏昭

令和4年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会は、8月9日に東松山市役所にて開催されました。今回提案された議案は、条例改正2件、補正予算5件、決算認定5件の12議案です。議案第21号、議案第26号は、消防関係ですので、説明は省略いたします。

議案第18号 比企広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

令和4年10月1日施行の人事院規則の一部改正に鑑み、国家公務員と同様に、再度の育児休業に係る取得要件を緩和するほか、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得を緩和し、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業を柔軟に取得しやすくするための規定を設けるものです。

議案第19号 比企広域市町村圏組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

令和4年10月1日施行の人事院規則の一部改正に鑑み、国家公務員と同様に、育児参加のために取得することができる特別休暇の対象期間を子が1歳に達する日まで拡大するものです。

議案第20号 令和4年度比企広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）

繰越金が確定したことにより、歳入歳出にそれぞれ266万6千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ7,216万6千円とするもの

のです。

議案第22号 令和4年度比企広域市町村圏組合斎場及び霊きゆう自動車事業特別会計補正予算（第1号）

繰越金が確定したことにより、歳入歳出にそれぞれ714万8千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ1億8,414万8千円とするものです。

議案第23号 令和4年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計補正予算（第1号）

繰越金が確定したことにより、歳入歳出にそれぞれ477万9千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ7,827万9千円とするものです。

議案第24号 令和4年度比企広域公平委員会特別会計補正予算（第1号）

繰越金が確定したことにより、歳入歳出にそれぞれ8万4千円追加し、歳入歳出総額をそれぞれ18万4千円とするものです。採決の結果、議案第18号から議案第24号までの議案は、原案どおり可決されました。

続いて、議案第25号から第29号については、令和3年度比企広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算についての説明がありました。

採決の結果、議案第25号から議案第29号までの議案は、原案どおり認定されました。（小峯）

川島町議会の50年

1996年

平成 11 年 4 月

議員定数 削減
(22 名→20 名)

平成 8 年 5 月

議会だより
リニューアル
(B5 判→A4 判)



川島町議会だより
(第 32 号) A4 判



川島町議会だより
(第 31 号) B5 判

1972年～

昭和 63 年 4 月

議員定数 削減
(26 名→22 名)

昭和 63 年 6 月

議会だより創刊



川島町議会だより
創刊号

昭和 47 年 9 月

川島村議会
町制施行を議決。

昭和 47 年 11 月

町制施行
川島町となる。

昭和 47 年 12 月

川島町議会としての
初定例会。(議員 26 名)



町制施行を祝う角泉の山車

2016年

平成 28 年 1 月

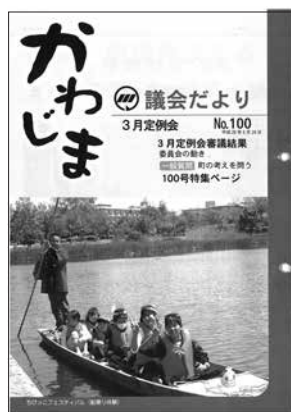
川島町役場新庁舎へ
議場も新しくなりました。



現在の川島町議会議場

平成 25 年 5 月

議会だより
第 100 号発行



川島町議会だより
第 100 号

平成 23 年 4 月

議員定数 削減
(16 名→14 名)

地方議会議員年金制度の廃止
(平成 23 年～)
行政改革に伴う議員
数や議員報酬の削減
などにより、共済給
付金に要する積立金
の枯渇が見込まれる
危機的な状況となっ
たため、地方議会議
員年金制度が廃止さ
れています。

2007年

平成 19 年 4 月

議員定数 削減
(20 名→16 名)

川島町議会委員会条例の
一部改正により、2 常任
委員会(総務経済建設常
任委員会・文教厚生常任
委員会)になる。

川島町議会の議員の報酬
及び費用弁償等に関する
条例の一部改正により、
議員が会議などに出席し
た場合の費用弁償・日当
を廃止する。

町制施行50周年記念

2005年

平成 17 年 12 月

「産業廃棄物中間処理施設設置に関する意見書」を埼玉県に提出。



埼玉県へ意見書を提出

平成 14 年 7 月

町制施行 30 周年記念事業として、子ども議会を開催。



川島町議会だより
第 57 号

2000年

平成 12 年 11 月

議会だより
第 50 号発行



川島町議会だより
第 50 号

2022年

令和 3 年 9 月

「地方創生・行財政特別委員会」・「ごみ処理施設建設に関する特別委員会」を設置。



視察先：茨城県桜川市



視察先：浅川清流環境組合

令和 2 年 2 月

子ども議会の開催。

令和 2 年 4 月

大規模災害時における議会及び議員としての責務と役割を明確化した「川島町議会災害対策会議設置要綱」を制定。



子ども議会の
参加メンバー

2019年

令和元年 6 月

インターネットを使って、「本会議の録画映像の配信」を開始。



令和元年 5 月

平成 29 年～ 平成 30 年

学校跡地等活用調査
特別委員会を設置。



職業訓練施設として利用している旧南郷小学校体育館

視察先：
群馬県沼田市

議会日誌

7月

5日 議会報編集委員会

13日～14日 文教厚生常任委員会所管事務調査

8月

23日 ごみ処理施設建設に関する
特別委員会

26日 議会運営委員会
議会全員協議会

9月

1日～15日 9月定例会

5日 議会報編集委員会

15日 議会全員協議会

27日 議会報編集委員会

石川征郎議員の ご逝去を悼む



石川征郎議員が、9月1日に逝去されました。氏は、平成19年4月町議会議員に初当選以来、4期16年にわたり川島町議会議員を務められました。その間、副議長、議長、監査委員などの要職を歴任され、本町の発展に多大な貢献をされました。9月定例会では、全議員が起立し故石川征郎議員に対する黙祷を捧げました。その後、議会を代表して、為水総務経済建設常任委員会委員長が哀悼の言葉を述べました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

表紙解説

川島産の美味しい「いちじく」を味わいましたか。いちじく生産組合の皆さんが自信をもってお届けする「いちじく」は組合で独自に設けた厳しい選果基準をクリアしたもののばかりです。町のいちじくは、出荷量が県内1位で、今年も8月から出荷が始まり、10月まで収穫作業が続いています。収穫が始まった当初は猛暑の影響で実成が心配されましたが、良質ないちじくが出荷されており、生産者の皆さんも安心です。一年を通じて町の「いちじく」が味わえるよう様々な加工品も開発されており、KJブランドの認証品になっています。生食とは違う味わいを堪能してみてください。

(写真・文章／粕谷)

12月の定例会予定

議案審議

一般質問

11/30 (予定) 水

12/6 (予定) 火 ～ 8 (予定) 木

12月定例会は11/30～12/8の予定です。

編集後記

近年、日本にやってくる台風が、日本近海で急速に発達したり、上陸時の予想最大瞬間風速が60～70mを超えるものが珍しくない状況にあります。

大手住宅メーカーの技術部門の方に伺ったところ、本州の住宅は、風速40m程度には耐えられる設計はされていますが、今それ以上の仕様に変更するよう進められているそうです。

環境の変化が私たちの生活を大きく変えていくことを、改めて認識させられました。

また、それらは、自然環境の変化なのか、人の行動が少しでも影響している環境の変化なのか、考える時なのかもしれません。

(柴田)

議会報編集委員会

委員長	新井悦子
副委員長	渋谷幸司
委員	柴田一典
委員	粕谷克己
委員	矢内秀憲
委員	加藤進
相談役	小峯松治